

# 第70期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

自：平成27年4月1日  
至：平成28年3月31日

## 事業報告

- ・ 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ・ 7 株式会社の支配に関する基本方針

## 計算書類

- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

本内容は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://housefoods-group.com/>）に掲載し、株主のみなさまに提供させていただくものです。

ハウス食品グループ本社株式会社

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、平成27年12月より株式会社壱番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制の運用状況の概要

・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督および監査を行っております。

取締役会は取締役9名（うち、社外取締役1名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。

監査役につきましては、監査役5名（うち、社外監査役3名）の体制をとっており、監査役によって構成される監査役会を設置しております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

#### <運用状況>

監査役は、取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の業務執行の監査を行っております。常勤監査役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席し、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部に対し、監査状況・内部統制評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。加えて、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施しております。

会計監査人による会計監査については、財務部が窓口となり監査を実施しております。

### (3) 業務遂行における内部統制の基本的な考え方

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

#### (4) 業務執行・内部統制の体制および当該体制の運用状況の概要

##### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

##### <運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

企業機密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

##### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ確に対処していく体制を構築しております。さらにリスクマネジメントの強化を図るために、当社社長を委員長とするグループCSR委員会を設置しております。

また、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としております。

##### <運用状況>

グループCSR委員会を年4回開催し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を年2回開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

##### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる

ようにしております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

#### <運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、迅速で効率的な業務執行を行っております。お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に反映しております。

#### (4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制システムの構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築、内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループC S R方針」の下、C S Rに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、グループC S R委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

#### <運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制の向上に取り組んでおります。

グループC S R委員会は、当社社長を委員長とし、年4回開催しております。

コンプライアンス・ヘルプラインは、総務部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループC S R方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築、内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役および関係会社担当取締役から、グループ会社の業績報告が定期的に行われております。

グループ会社にC S R委員会を設置し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。

監査部が、グループ会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築、内部統制システムの運用状況の評価を、定期的に行っております。

(6) 監査役の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役事務局として総務部内に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置いております。常勤監査役は専任スタッフの評価を独自に行い、総務部長に提出しております。総務部長は監査役の評価を尊重して専任スタッフを評価することで、監査役のスタッフに対する指示の実効性の確保を図っております。

<運用状況>

監査役スタッフは、監査役権限による直接の指示のもと、監査役会事務局業務や監査役監査に係る情報収集などを行っております。

(7) 監査役への報告に関する体制

①当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は取締役会、経営会議などの重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類は全て閲覧・確認しております。また、監査に際して確認を要する事項につきましては、担当取締役、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査部による監査結果の報告会へ出席し、意見交換を行う体制をとっております。

- ②子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

常勤監査役2名が、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。また、常勤監査役はグループ会社を定期的に監査し、グループ会社の社長、取締役等に対し、適宜ヒアリングを行っております。

<運用状況>

取締役会は原則月1回、経営会議は原則月2回開催され、重要な経営課題が報告されております。

- (8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利益な扱いを受けないことを定めております。

<運用状況>

上記の運用細則における考え方を準用し、監査役に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。

- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役職務の執行について生ずる費用について、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

<運用状況>

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。

- (10) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記（6）～（9）に記載のとおりです。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することにより、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

### (2) 基本方針実現のための取組

#### (a) 当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

##### 1) 中期計画

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成27年4月からスタートした第五次中期計画では、2020年（平成32年）に向けた目指す事業フレームを想定したうえで、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をテーマとして、具体的取組を策定・実行しております。

なお、平成27年12月には、従来持分法適用会社でありました(株)壺番屋の株式を追加取得して連結子会社とし、カレーの世界のさらなる広がりに向けた体制を強化いたしました。

##### ①事業戦略

「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存事業の深掘による収益力強化を図ってまいります。また、バリューチェーン型事業との連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値を創出し、お客さまにご提供する事業の立ち上げにチャレンジしてまいります。

「海外食品事業」では、米国・中国・東南アジアの各エリアの収益基盤強化を進めるとともに、成長市場でのスピードアップを優先し、事業拡大を図ってまいります。

また、平成28年3月期第4四半期から新たな事業セグメントとして追加した「外食事業」においては、(株)壺番屋をグループに迎え、メーカーとレストランという異なる業態の両社が協働を進めることで、国内外でカレーの持つ価値をさらに高めてまいります。

## ②グループ理念の実現

「お客さま」「社員とその家族」「社会」のそれぞれに対する責任を同時遂行する企業市民として、グループ理念の実現に向け、一貫性を持った取組を推進してまいります。

## ③機能強化

中期計画・業績・投資計画やR＆DテーマについてPDCAを廻す仕組みを強化し、計画の達成に拘りを持って遂行してまいります。また、原材料の調達や製法改善などで新たな取組を進め、コスト競争力をさらに高めてまいります。

## ④資本政策

当社グループでは従来より、連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を目指すことを、利益配分の基本方針としておりました。しかし、当期より(株)吉番屋を連結子会社化したことに伴い、当期を含めて当面の間、段階取得株式の特別利益の発生、のれんや無形固定資産の償却により、現金の動きを伴わない損益の変動が大きくなることが見込まれます。

このため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いた方が「安定的配当」を具現化できるものと考え、当期より利益配分の基本方針を「企業結合に伴い発生する特別利益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続する」ことに修正いたします。

また、借入を含めた事業投資の上限枠を設定し、余剰資金を有効に活用した新たな事業展開を図ってまいります。

## 2) 品質保証体制

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

## 3) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。平成27年6月より上場会社に対し導入された「コーポレートガバナンス・コード」を、ガバナンス体制を見直すよい機会ととらえ、よりよいガバナンス体制に向けた検討を進めております。会社機関におきましては、社外取締役1名（平成28年6月28日以降は2名に増員予定）を選任し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

#### 4) 社会的責任

当社グループは、食を通じてお客さま、社員とその家族、社会といったステークホルダーへの責任を果たし、人とつながり、笑顔ある暮らしをみなさまと共に創るグッドパートナーを目指し、社員全員で推進するCSR活動に取り組んでおります。

環境活動におきましては、「環境理念」と「行動指針」に基づきハウス食品グループ環境方針を策定、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、本業における環境活動を推進しております。

また、社会貢献活動におきましては、「ハウス食品グループの資産を活用し、社会課題の解決に貢献し続ける」活動を推進、国際社会や地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を構築・維持し、より良い社会の実現に貢献してまいります。

#### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入することを決定し、同年6月27日開催の当社第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、平成22年6月25日開催の当社第64期定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社第67期定時株主総会において、一部所要の変更を行ったうえで買収防衛策を継続することをご承認いただいております（以下、当社第67期定時株主総会においてご承認いただいた買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜当社取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と当社取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券などの買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、当社取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、当社取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示などを行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得するこ

とができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることになります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることになります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第67期定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

### **(3) 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由**

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記(2)に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

## 連 結 注 記 表

### I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社……………34社（ハウス食品(株)、ハウスウェルネスフーズ(株)、(株)壺番屋、サンハウス食品(株)、サンサプライ(株)、ハウスあいファクトリー(株)、朝岡スパイス(株)、(株)ヴォークス・トレーディング、(株)デリカシェフ、ハウス物流サービス(株)、ハイネット(株)、(株)ハウス食品分析テクノサービス、(株)堀江大和屋、ハウスビジネスパートナーズ(株)、ハウスフーズホールディングUSA Inc.、ハウスフーズアメリカCorp.、エルブリトーメキシカンフードプロダクトCorp.、イチバンヤ USA Inc.、ハウス食品(中国)投資(有)、上海ハウス食品(有)、大連堀江大和屋食品(有)、ハウスレストラン管理(上海)(有)、ハウス美家レストラン管理(北京)(有)、ハウスレストラン管理(広州)(有)、ハウスフーズベトナム(有)、ハウスオソサファフーズ(株)、ティムフード(株)、(株)ヴォークス・トレーディングインドネシア、(株)ジャワアグリテック、台湾ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン(株)、韓国カレーハウス(株)、壺番屋国際香港(有)、壺番屋香港(有))

(株)壺番屋、イチバンヤ USA Inc.、(株)ヴォークス・トレーディングインドネシア、台湾ハウス食品(有)、壺番屋国際香港(有)、壺番屋香港(有)については、当連結会計年度より新たに連結子会社を含めております。

なお、大連堀江大和屋食品(有)は、平成28年4月に大連ハウス食品(有)へと、(株)ヴォークス・トレーディングインドネシアは、平成28年5月に(株)ハウス＆ヴォークスインドネシアへと社名を変更しております。また、(株)堀江大和屋は、平成28年4月に(株)ヴォークス・トレーディングを存続会社、(株)堀江大和屋を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより消滅しております。

##### (2) 主要な非連結子会社名称

大連博科食品(有)

なお、大連博科食品(有)は、平成28年2月に清算終了しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社……………3社（イチバンヤミッドウエストアジア(株)、ヴォークス・トレーディングタイ(株)、サンヨー缶詰(株)）

イチバンヤミッドウエストアジア(株)については、当連結会計年度より新たに持分法を適用した関連会社に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

大連博科食品(有)、(株)ランナプロダクツ、大連天科食品(有)

なお、大連天科食品(有)は、平成27年8月に清算終了しております。

#### 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・その他の有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

#### ②たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法、また国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3～50年

機械装置及び運搬具……………主として10年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権……………主として42年

ソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産……………30年

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前

のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)壱番屋の決算日は5月末日であるため、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。また、(株)ヴォークス・トレーディング、ハウスフーズホールディング USA Inc.、ハウスフーズアメリカ Corp.、エルプリトメキシカンフードプロダクトCorp.、ハウス食品(中国)投資(有)、上海ハウス食品(有)、大連堀江大和屋食品(有)、ハウスレストラン管理(上海)(有)、ハウス美家レストラン管理(北京)(有)、ハウスレストラン管理(広州)(有)、ハウスフーズベトナム(有)、ハウスオソサファフーズ(株)、ティムフード(株)、(株)ヴォークス・トレーディングインドネシア、(株)ジャワグリテック、台湾ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン(株)、韓国カレーハウス(株)の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。さらに、イチバンヤUSA Inc.、壱番屋国際香港(有)、壱番屋香港(有)の決算日は3月末日ですが、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表をもって連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、ハウスフーズベトナム(有)およびハウスオソサファフーズ(株)は、決算日を3月末日から12月末日へ変更しており、当連結会計年度における会計期間は9カ月となっております。当該変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

②退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

d. ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産および負債ならびに収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4) および事業分離等会計基準第57－4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益および経常利益がそれぞれ174百万円減少し、税金等調整前当期純利益が268百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金および当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高が54百万円増加しております。

### Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

従来、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」(前連結会計年度220百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(レストラン経営にかかる表示方法の変更)

一部の連結子会社において、レストラン経営にかかる店舗諸経費等は、従来、売上原価(前連結会計年度4,264百万円)に計上しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は、(株)吉番屋グループを連結の範囲に含め、新たに外食事業セグメントを設けたことにより、グループの業績を統一した方法で管理し、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

従来、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」(前連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 投資有価証券    | 640百万円 |
| 土地        | 80百万円  |
| 建物及び構築物   | 47百万円  |
| 定期預金      | 15百万円  |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円   |

担保付債務は、次のとおりであります。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 長期借入金              | 600百万円   |
| （うち、1年内返済予定の長期借入金） | (200百万円) |
| 短期借入金              | 86百万円    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 133,484百万円

3. 保証債務

|                        |        |
|------------------------|--------|
| (株)吉番屋加盟店（金融機関からの借入）   | 703百万円 |
| (株)ランナプロダクツ（金融機関からの借入） | 54百万円  |
| (株)妙高ガーデン（金銭債務）        | 3百万円   |
| 従業員（住宅資金借入債務）          | 0百万円   |

## Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（718百万円）を計上しております。当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

| 場 所                                      | 用 途    | 種 類 | 減損損失（百万円） |
|------------------------------------------|--------|-----|-----------|
| ハウス食品グループ本社(株)<br>旧上尾工場 (注)1             | 工場、事務所 | 建物等 | 508       |
| エルブリトローメキシカンフード<br>プロダクトCorp.<br>米国 (注)2 | ブランド   | 商標権 | 157       |
| ハウスフーズアメリカCorp.<br>米国レストラン(注)1           | 店舗     | 建物等 | 45        |
| (株)壱番屋<br>レストラン (注)3,4                   | 店舗     | 建物等 | 8         |

- (注) 1. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。
2. 収益性が低下した事業資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算定しております。
3. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。
4. 地域別の内訳は、広島県1店舗です。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式  | 102,759   | －   | －   | 102,759  |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,541           | 15              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |
| 平成27年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,541           | 15              | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 1,541百万円

②1株当たり配当額 15円

③基準日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅸ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金や満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、連結子会社ハウス物流サービス㈱の物流倉庫開設に伴い、賃借先に支払った建設協力金であり、賃借先の返済不能のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で13年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。長期貸付金は、賃借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価      | 差 額 |
|------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 44,128         | 44,128   | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 43,140         | 43,140   | －   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |          |     |
| 満期保有目的の債券        | 24,729         | 25,199   | 470 |
| 其他有価証券           | 51,894         | 51,894   | －   |
| (4) 長期貸付金        | 360            | 420      | 60  |
| (5) 長期預金         | 2,500          | 2,415    | △85 |
| (6) 支払手形及び買掛金    | (18,749)       | (18,749) | －   |
| (7) 電子記録債務       | (1,540)        | (1,540)  | －   |
| (8) 短期借入金        | (6,849)        | (6,849)  | －   |
| (9) 未払金          | (13,887)       | (13,887) | －   |
| (10) リース債務       | (4,478)        | (4,412)  | △66 |
| (11) 長期借入金       | (824)          | (825)    | 1   |
| (12) 長期未払金       | (319)          | (319)    | △0  |
| (13) デリバティブ取引    | (11)           | (11)     | －   |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間および、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

### (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、並びに (9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (10) リース債務

リース債務の時価の算定は、一定の期間で区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

### (11) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (12) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

### (13) デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式  | 1,885      |
| 優先出資証券 | 300        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 44,128 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金         | 43,140 | —           | —            | —    |
| 有価証券及び投資有価証券      |        |             |              |      |
| 満期保有目的の債券         | 8,000  | 16,736      | —            | —    |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 2,000  | 500         | 4,700        | —    |
| 長期貸付金             | —      | 51          | 95           | 215  |
| 長期預金              | —      | —           | 2,500        | —    |
| 合 計               | 97,268 | 17,287      | 7,295        | 215  |

## (注4) リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| リース債務 | 733  | 584         | 494         | 418         | 310         | 1,940 |
| 長期借入金 | —    | 424         | 200         | —           | —           | 200   |
| 合 計   | 733  | 1,007       | 694         | 418         | 310         | 2,140 |

## X. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## XI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,231円86銭
- 1株当たり当期純利益 220円48銭

## XII. 重要な後発事象に関する注記

(株)ギャバンに対する公開買付け

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場している(株)ギャバンを当社の完全子会社とすることを目的として、(株)ギャバンの普通株式に対して、当社が公開買付けを実施することを決議し、平成28年5月13日から同年6月23日までを買付け期間として公開買付けを開始いたしました。

# XII. その他の注記

## 1. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 投資有価証券評価損       | 5,266百万円  |
| 繰越欠損金           | 2,999百万円  |
| 退職給付に係る負債       | 1,445百万円  |
| 固定資産減損損失        | 998百万円    |
| 未払販売手数料等        | 909百万円    |
| 子会社の時価評価による評価差額 | 859百万円    |
| 未払賞与            | 691百万円    |
| 未払事業税           | 283百万円    |
| 長期未払金           | 84百万円     |
| たな卸資産評価損        | 75百万円     |
| その他             | 1,119百万円  |
| 小計              | 14,726百万円 |
| 評価性引当額          | △9,106百万円 |
| (繰延税金資産の合計)     | 5,620百万円  |

#### 繰延税金負債

|                  |            |
|------------------|------------|
| 企業結合により識別された無形資産 | △17,717百万円 |
| その他有価証券評価差額金     | △8,076百万円  |
| 固定資産圧縮積立金        | △249百万円    |
| 退職給付に係る資産        | △86百万円     |
| その他              | △197百万円    |
| (繰延税金負債の合計)      | △26,325百万円 |

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △20,706百万円 |
|---------------|------------|

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 33.06%        |
| (調整)                 |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.05%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.24%        |
| 住民税均等割               | 0.38%         |
| 試験研究費等税額控除           | △0.82%        |
| 評価性引当額の増減            | △0.81%        |
| のれん償却額               | 1.19%         |
| 段階取得に係る差益            | △16.30%       |
| 税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 | 0.46%         |
| 連結調整項目               | △0.43%        |
| その他                  | △0.07%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>17.47%</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が249百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が129百万円、その他有価証券評価差額金が427百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が49百万円減少しております。

また、連結子会社のうち、連結決算日と決算日が一致しておらず、決算日以後に上記「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が成立した子会社については、当連結会計年度において法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正を行っておりません。

上記子会社においてこの税率変更による修正を行った場合、修正を行わなかった場合に比べて、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が797百万円、法人税等調整額が791百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加いたします。

## 2. 企業結合等関係

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称

(株)壺番屋

事業の内容

カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」の店舗運営およびフランチャイズ展開、その他の飲食事業等

##### ②企業結合を行った主な理由

当社は、(株)壺番屋との一層の関係強化を図ることを目的として、平成10年10月に5,000株（平成11年5月の株式分割により10,000株）、平成12年2月に10,000株を取得し、また、平成14年1月に3,100,000株を取得して（合計3,120,000株）、(株)壺番屋を持分法適用関連会社としておりました。

また、国内事業を取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続く一方、食品業界においては、消費の二極化が進む中、円安や新興国需要の増加等から原材料価格が高い水準で推移し、依然厳しい状況が続いております。カレーメニューを取り巻く環境についても、成熟市場において市場規模拡大が見込めない中、同業他社との競争に加え、商品カテゴリーを超えた分野にも競争が拡大し、当社グループおよび(株)壺番屋グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。一方、中国、東南アジアを中心とした海外市場は成長著しい状況にあり、両社にとって如何にスピードある事業拡大を進めるかが経営課題となっております。

上記のような環境の中、平成27年7月以降、両社間で連携のあり方について協議・検討を開始しました。その結果、当社グループは、国内において既存事業の競争力向上と新規分野への取組、海外事業のスピードある事業拡大を一層強化すると共に、経営効率や生産性の更なる向上が急務と考える一方、(株)壺番屋グループとしても、国内既存店舗の魅力の向上、海外事業の展開エリア拡大や新規事業の育成を更に強化することが重要と考えていることから、持分法適用関連会社による資本関係をを超えて、(株)壺番屋を当社の連結子会社とすることにより、より強固な資本関係のもと同一グループとして協業し、一層の事業シナジーを創出することが両社の企業価値向上の観点から極めて有効であるとの認識で一致するに至りました。

##### ③企業結合日

平成27年12月8日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥取得した議決権比率

|                  |        |
|------------------|--------|
| 取得直前に所有していた議決権比率 | 19.55% |
| 追加取得した議決権比率      | 31.45% |
| 取得後の議決権比率        | 51.00% |

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が(株)壺番屋の株式を公開買付けにより取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は5月31日であるため、当連結会計年度末の1カ月前である平成28年2月29日を連結決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。

なお、みなし取得日を平成27年11月30日としているため、被取得企業の業績は、平成27年12月1日から平成28年2月29日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 追加取得直前に保有していた(株)壱番屋の企業結合日における時価 | 18,720百万円 |
| 企業結合日に追加取得した(株)壱番屋の株式の時価        | 30,127百万円 |
| 取得原価                            | 48,847百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

野村証券(株)に対する報酬・手数料等 186百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

段階取得に係る差益 13,851百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれんのお金

17,083百万円

②発生原因

(株)壱番屋の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |     |
|------|--------|-----|
| 流動資産 | 18,152 | 百万円 |
| 固定資産 | 71,666 | 百万円 |
| 資産合計 | 89,818 | 百万円 |
| 流動負債 | 5,565  | 百万円 |
| 固定負債 | 21,483 | 百万円 |
| 負債合計 | 27,048 | 百万円 |

(8) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類       | 金額         | 加重平均償却期間 |
|----------|------------|----------|
| 商標権      | 26,666 百万円 | 42年      |
| 契約関連無形資産 | 28,995 百万円 | 30年      |
| 合計       | 55,661 百万円 | 36年      |

## 個 別 注 記 表

### I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

①満期保有目的の債券 ……………償却原価法

②子会社および関連会社株式 ……………総平均法による原価法

##### ③その他有価証券

時価のあるもの ……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

①貯蔵品 ……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

##### (2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

###### a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

###### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建定期預金

###### c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

###### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### Ⅴ. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## Ⅵ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,698百万円
2. 関係会社に対する債権債務
  - 短期金銭債権 3,077百万円
  - 長期金銭債権 2,854百万円
  - 短期金銭債務 26,147百万円
3. 圧縮記帳  
固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

## Ⅶ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 営業取引高      | 営業収益      | 14,849百万円 |
|            | 仕入高       | 2百万円      |
|            | その他の営業取引高 | 1,187百万円  |
| 営業取引以外の取引高 |           | 390百万円    |
2. 減損損失  
当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（508百万円）を計上しております。  
当社では、減損の兆候を判定するにあたって遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

| 場所       | 用途     | 種類  | 減損損失（百万円） |
|----------|--------|-----|-----------|
| 旧上尾工場（注） | 工場、事務所 | 建物等 | 508       |

（注）収益性が低下した遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

## Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数

（単位：千株）

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式  | 2       | 2  | －  | 4      |

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

## IX. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 投資有価証券等評価損    | 5,255百万円  |
| 固定資産減損損失      | 155百万円    |
| 未払事業税         | 55百万円     |
| 長期未払金         | 37百万円     |
| 未払賞与          | 2百万円      |
| その他           | 191百万円    |
| 小計            | 5,695百万円  |
| 評価性引当額        | △5,440百万円 |
| (繰延税金資産の合計)   | 255百万円    |
| 繰延税金負債        |           |
| その他有価証券評価差額金  | △7,968百万円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △249百万円   |
| その他           | △79百万円    |
| (繰延税金負債の合計)   | △8,296百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △8,042百万円 |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が431百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が427百万円増加しております。

## X. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

# XI. 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                   | 所在地         | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                         | 議決権等の<br>所有又は<br>被所有割合(%) | 関連当事者との関係 |               | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------|-------------|--------------|-------------------------------|---------------------------|-----------|---------------|----------------------|---------------|-----------|---------------|
|     |                              |             |              |                               |                           | 役員の兼任等    | 事業上の関係        |                      |               |           |               |
| 子会社 | ハウス食品(株)                     | 大阪府<br>東大阪市 | 2,000        | 食 品 の 製<br>造・販売               | 直接 100.00                 | 兼任2人      | グループ経営<br>管理等 | グループ<br>運営収入<br>等    | 6,510         | —         | —             |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               | 業務受託<br>収入等          | 633           | —         | —             |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               | 経費の立<br>替            | —             | 立替金       | 1,430         |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               | 借入金に<br>対する利<br>息の支払 | 8             | 短期借入<br>金 | 15,837        |
|     | (株)デリカ<br>シェフ                | 埼玉県<br>久喜市  | 402          | 総菜等の製<br>造・販売                 | 直接 100.00                 | なし        | 資金の援助等        | 貸付金に<br>対する利<br>息の受取 | 37            | 短期貸付<br>金 | 290           |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               |                      |               | 長期貸付<br>金 | 2,310         |
|     | サンハウ<br>ス食品(株)               | 愛知県<br>江南市  | 200          | レトルト食<br>品等の製造                | 間接 99.95                  | なし        | グループ経営<br>管理等 | 借入金に<br>対する利<br>息の支払 | 2             | 短期借入<br>金 | 2,945         |
|     | ハウスウ<br>ェルネス<br>フーズ(株)       | 兵庫県<br>伊丹市  | 150          | 健 康 食 品、<br>飲料等の製<br>造・販売     | 直接 100.00                 | 兼任2人      | グループ経営<br>管理等 | グループ<br>運営収入<br>等    | 2,079         | —         | —             |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               | 経費の立<br>替            | —             | 立替金       | 1,037         |
|     |                              |             |              |                               |                           |           |               | 借入金に<br>対する利<br>息の支払 | 2             | 短期借入<br>金 | 4,335         |
|     | ハウス物<br>流サービ<br>ス(株)         | 大阪府<br>東大阪市 | 80           | 運送業およ<br>び倉庫業                 | 直接 100.00                 | なし        | グループ経営<br>管理等 | 借入金に<br>対する利<br>息の支払 | 1             | 短期借入<br>金 | 1,890         |
|     | ハウスビ<br>ジネスパ<br>ートナー<br>ズ(株) | 大阪府<br>東大阪市 | 10           | 保険の代理<br>店業および<br>事務業務の<br>受託 | 直接 90.00<br>間接 10.00      | 兼任1人      | 事務業務の委<br>託等  | 事務業務<br>の委託等         | 633           | 未払金       | 1             |

(注1) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関係会社との取引については、市場価格等を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 国内子会社との間で資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り金額を集計することは実務上困難であるため、借入金の残高のみを表示しております。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) グループ運営収入については、契約条件により決定しております。

XII. 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,522円27銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 63円95銭    |

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(株)ギャバンに対する公開買付け

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場している(株)ギャバンを当社の完全子会社とすることを目的として、(株)ギャバンの普通株式に対して、当社が公開買付けを実施することを決議し、平成28年5月13日から同年6月23日までを買付け期間として公開買付けを開始いたしました。